

第98回神戸市都市景観審議会
会議録

令和4年2月9日

第98回 神戸市都市景観審議会

1. 日 時 令和4年2月9日(水) 午前10時00分～午前11時09分

2. 場 所 神戸市役所1号館28階 第4・第5委員会室

3. 出席者

磯山委員、勝沼委員、栗山委員、末包委員、長濱委員、長町委員、
久末委員、福田委員、松下委員、森崎委員、山下委員、壬生委員、
ながさわ委員、大かわら委員、よこはた委員、藤原委員、金井委員

都 市 局：鈴木局長、山本副局長、浜田担当部長

企 画 調 整 局：竹原つなぐラボ創造都市担当課長

文化スポーツ局：安田文化財課長

経 済 観 光 局：佐藤農政計画課農政企画担当課長

建 設 局：福田公園部計画課長

都 市 局：松崎都市計画課長

建 築 住 宅 局：田中建築安全課長

港 湾 局：谷ウォーターフロント再開発推進課長

(事務局)

都市局景観政策課：上田担当部長、二宮担当係長、西郷担当係長 ほか

4. 議 案

1. 審議事項

1 審議会の組織及び運営について

2 神戸市都市景観条例施行規則の全部改正について(意見公募手続結果)

3 神戸三宮「えきまちなみ空間」・税関線 景観デザインコード案について

4 景観アドバイザー専門部会 審議結果報告

5. 議事の内容

別紙のとおり

開 会

○山本副局長 失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから第 98 回神戸市都市景観審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、都市局長の鈴木より御挨拶を申し上げます。

○鈴木都市局長 改めまして、皆さんおはようございます、お忙しい中御出席賜りましてありがとうございます。

この度、2月に審議会の委員の改選がございまして、新メンバーとしての初回の審議会になります。どうぞよろしく願いいたします。新たに加わっていただいた3名の委員の方々につきましては、新たな視点で、神戸市の景観施策に対する御意見を賜ればと思いません。それから御留任の委員の皆さんにも、引き続きよろしく願いいたします。

本日の審議会につきましては、会長、副会長の選任をいただきました後、議事として3点ございます。1点目は、神戸市都市景観条例施行規則の改正についてでございます。これまで当審議会におきまして御審議いただきまして、景観形成基本計画、それから景観計画、都市景観条例及び同施行規則について改正の進捗を進めてまいりました。この度都市景観条例施行規則の改正に関わるパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果を御報告させていただきます。次に2点目でございますが、景観デザインコードの案についてでございます。都心・三宮の再整備につきましては、「神戸らしさ」に磨きをかけ、人が主役の居心地のよい、上質で洗練された都市空間を創出していきたいと考えてございます。このたび公共空間と、沿道建築物が一体となった魅力的な景観づくりを進めるため、景観デザインコードの案を取りまとめましたので、御報告させていただきます、御意見を賜るものでございます。最後に景観アドバイザー専門部会の審議結果について、御報告いたします。

以上3点、何とぞよろしく御審議お願いいたします。以上、簡単ですが開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○上田担当部長 当審議会の事務局を務めます、景観政策課の上田でございます。どうぞよろしくお願い致します。市会議員以外の委員の皆様は2月から新たに委嘱をさせていただいておりますので、改めて御紹介をさせていただきます。

資料1-1 審議会委員名簿を御参照ください。名簿順にお名前を御紹介いたします。なお名簿中、下線をした方が今回新たに御就任の委員の示しでございます。まず、学識経験者、磯山委員。

○磯山委員 磯山です。よろしくお願い致します。

○上田担当部長 勝沼委員。

○勝沼委員 勝沼です。よろしくお願い致します。

○上田担当部長 川崎委員は御欠席でございます。栗山委員。

- 栗山委員 栗山です。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 末包委員。
- 末包委員 末包です。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 長濱委員。
- 長濱委員 長濱でございます。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 長町委員。
- 長町委員 長町でございます。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 久末委員は今回新たに御就任でございます。
- 久末委員 久末でございます。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 福田委員。
- 福田委員 福田です。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 松下委員。
- 松下委員 松下です。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 森崎委員。
- 森崎委員 森崎でございます。よろしく。
- 上田担当部長 市会議員といたしまして、山下委員。
- 山下委員 山下です。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 壬生委員。
- 壬生委員 壬生でございます。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 ながさわ委員。
- ながさわ委員 ながさわです。どうぞよろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 大かわら委員。
- 大かわら委員 大かわらでございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 よこはた委員。
- よこはた委員 おはようございます。
- 上田担当部長 浦上委員は本日ご欠席でございます。それから市民委員といたしまして新たに藤原委員。
- 藤原委員 藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 金井委員。
- 金井委員 金井でございます。よろしくお願いいたします。
- 上田担当部長 そして臨時委員といたしまして武田委員と増岡委員でございます。

以上、今期は委員 19 名、臨時委員 2 名の皆様となります。よろしくお願いいたします。

引き続き本会議の成立について御報告いたします。神戸市都市景観審議会規則第 5 条第 2 項において委員の過半数の出席により成立となっております。現在、定数 19 名中、17

名の委員が御出席されており、本会議が成立していることを御報告いたします。なお川崎委員、浦上委員の各委員におかれましては、本日所用により御欠席でございます。

続いて資料の確認をいたします。議事次第と座席表、そして資料1-1、審議会委員名簿。資料1-2、都市景観審議会規則。資料2、「神戸市都市景観条例施行規則の全部改正(案)」に対する意見公募手続の結果、資料3、神戸三宮「えき~まち空間」・税関線 景観デザインコード(案)。資料4、景観アドバイザー専門部会 審議結果。以上でございますが、不足はございませんでしょうか。

それでは議事に移らせていただきますが、委員改選から初めての審議会ということで、会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。資料1、都市景観審議会規則を御覧ください。規則第4条によりますと、会長及び副会長は委員の互選によることとなっております。どなたか立候補または推薦はございませんでしょうか。

○森崎委員 いいですか。

○上田担当部長 はい。

○森崎委員 末包さんをお願いしたいんですけど。

○上田担当部長 ほかにございませんでしょうか。ただいま末包委員にというお声がありました。けれどもいかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○上田担当部長 御異議ないようでしたら、拍手で御承認をお願いいたします。御承認いただきましたので会長は末包委員に決定いたしました。それでは末包会長、会長席のほうへお移りをお願いいたします。都市景観審議会規則第5条によりまして、会長が議長となりますので、以後の進行につきましては、末包会長よろしくをお願いいたします。

○末包会長 ただいま会長に選出いただきました末包でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。神戸市は、我が国では景観形成の常に主導的な役割を果たしてきた、その審議会ということで非常に重い役割を担っている審議会でございます。ここでの議論が神戸、そして日本の景観形成を先導し、牽引していけるようなものになりたいというふうに思っておりますので、何とぞ皆様の御協力よろしくをお願いいたします。以上です。

それでは議事次第に沿って進めたいと思います。

次に副会長の選出に続きたいと思いますが御推薦等ございませんか。

特にないようでしたら、前回からお願いしております、この当審議会の進行にも多大なる御貢献をいただいております福田委員に副会長をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○末包会長 ありがとうございます。

では、次に各部会委員の指名に参ります。まず景観アドバイザー専門部会、公共空間デザインアドバイザー専門部会については、引き続き設置してまいります。景観アドバイザー専門部会につきましては、長町委員、森崎委員、臨時委員の武田委員と増岡委員、そして、私、末包で務めてまいりたいと思います。

さらに公共空間デザインアドバイザー部会につきましては、川崎委員、長濱委員、森崎委員と私、末包で務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

議 案

○末包会長 では議事2、神戸市都市景観条例施行規則の全部改正について、意見公募手続き結果についてです。事務局から説明をお願いします。

○上田担当部長 そうしましたら議事2 神戸市都市景観条例施行規則の全部改正について（意見公募手続き結果）、御説明します。議事2-資料を御覧ください。

施行規則のパブコメ案については、前回、昨年11月の審議会で審議いただき、12月2日から1月6日までの期間で、パブリックコメントを実施しましたが、意見の提出はありませんでした。次ページ以降にはパブリックコメント時の資料を添付してございます。なお、資料下段に、都市景観形成基本計画、景観計画、都市景観条例の改正スケジュールを記載しておりますが、これらの見直しにつきましては、令和元年に当審議会への諮問以降、部会あるいは審議会において議論を重ねてまいりました。今年度、令和3年8月に「都市景観形成基本計画」の改定を行った以降も、パブリックコメント、審議会、市会上程等の手続きを経て、「景観計画」については令和3年12月23日に告示、「都市景観条例」についても、同日、令和3年12月23日に公布をいたしました。

「景観計画」、「都市景観条例」、本日の議事となっております、「施行規則」も併せまして、令和4年4月1日施行の予定となっております。現在、市ホームページや当課窓口において、改正内容に関する周知を図っているところです。事務局からの説明は以上です。

○末包会長 ありがとうございます。ただいまの御説明に対しまして、御質問、あるいは御意見等ございましたらお願いします。

特にないようでしたら策定の手続きを進めてください。よろしくお願いたします。

では、議題3に参ります。神戸三宮「えき~まち空間」・税関線 景観デザインコード案についてです。事務局から資料の説明をお願いします。

○上田担当部長 それでは、議事3、「神戸三宮「えき~まち空間」・税関線 景観デザインコード（案）」について、御説明いたします。

資料は、資料3です。説明は、主に前のスクリーンで御説明します。

○末包会長 お送りいただいているのは今日配布されているのと、何かバージョンが違うんですか。

○上田担当部長 若干差し替えがあり配布させていただいております。

○末包会長 では今日の分が最新版ですので、今日の分を御覧ください。

○上田担当部長 そうしましたら御説明いたします。『神戸三宮「えき≈まち空間」・税関線 景観デザインコード』とは、公共空間と沿道建築空間が一体となった魅力的な景観づくりを進めるため、公共空間の整備に向けた計画や、周辺の建築空間のあり方を、視覚的に分かりやすくまとめたものです。

市民や市内外事業者等に三宮が変わる姿を示すとともに、民間事業者等と目指す都市空間のデザインを共有し、社会情勢や地区の特性に応じて協議を重ねながら、官民連携による神戸の玄関口にふさわしい空間の創出を目指します。

「景観デザインコード」における、これまでの検討経過ですが、まずは、第91回の本審議会において、基準やガイドライン等の前提となるコンセプトを示すものとして「えき≈まち空間」における「景観形成方針」案を御説明し、令和元年10月に策定しました。次に、法令に基づく制限事項である「景観形成基準」や、基準化になじまない誘導事項である「ガイドライン」については、第93回から第96回の審議会において、御説明いたしました。

本日の配布資料は、これまで本審議会で御審議等いただいた内容に公共空間におけるデザインを加え、「都心三宮デザイン調整会議」において専門家との協議を重ねながら、最終のアウトプットの形として「案」を取りまとめたものです。

今後、パブリックコメントやフォーラム等を開催し、市民の皆様等にも御意見を聞きながら策定していきたいと考えており、本審議会においても、本日、事前に概要を御説明させていただき、御意見をいただければと思っております。

まず、目指す空間像について説明します。

「神戸らしさ」とは、「都市と自然が調和した上質なまちなみ」や「様々なヒト・モノ・コトを受け入れる進取の気性」、また「多様な人々が集まり交流するまち」であると捉え、都心三宮の再整備では、神戸らしさに磨きをかけ、BEKOBEを実現するまちづくりを推進するために、公共空間や沿道建築物とそこを訪れる人々の活動が相互に呼応し、三宮クロススクエアをはじめとする公共空間がまちの背景となり沿道建築物と調和し、「人が主役」の居心地の良い「上質」で「洗練」された都市空間を創出していきたいと考えています。

具体的には、「連続性や一体感のある洗練されたまちなみ」の形成や、「海や山、空への広がり」の確保、「街角の顔づくり」、「官民一体となったにぎわい」の形成や、「人が主役となる居心地の良い空間」を創出していきたいと考えております。

「景観デザインコード」の運用についてですが、対象エリア内で事業者が事業を進める際には、この景観デザインコードの考え方のもと、事業の計画を検討いただき、設計の段階において、「都心三宮デザイン調整会議」や、条例に基づく「景観デザイン協議」などの場を活用いただきながら、このエリアに相応しい計画となるよう、誘導していきたいと考えています。

次に、「景観デザインコード」の構成ですが、大きく4つの章で構成しております。

1章「はじめに」では、デザインコードの目的や対象範囲、運用方法、三宮再整備の概

要等について記載しています。

2章「景観形成方針」では、3章の公共空間や、4章の建築空間のデザインの前提となる景観形成の方針を、5つの柱と12の方針で示しています。

3章「公共空間」のデザインでは、三宮クロススクエアや税関線における「公共空間」の整備に向けた計画を示します。

4章「建築空間」のデザインでは、建築物や屋外広告物、夜間景観に関する、「景観形成基準」と「ガイドライン」を示しております。

それでは、2章「景観形成方針」について説明します。

景観形成方針は、実現すべき将来像の共有を図ることを目的とし、「5つの柱と12の方針」で示しています。

令和元年10月に策定した景観形成方針は、「えきまち空間」を対象に「4つの柱と10の方針」として定めましたが、今回まとめるデザインコードは、「えきまち空間」に加えて、税関線沿道も対象エリアとしているため、新たに、税関線に関する5つ目の柱「海と山をつなぐシンボルロード」を加えております。

税関線は、新神戸からウォーターフロントをつなぐシンボルロードとして、まちなみやにぎわいの連続により「海」と「山」等の繋がりを演出し、また、統一感がありながら、場所毎に様々な設えやアクティビティ等が楽しめるような変化を演出していきたいと考えております。

次に、3章「公共空間のデザイン」について説明します。

神戸の玄関口となる「えきまち空間」及び都心の背骨となる税関線は、公共空間と沿道建築物が一体的な都市空間を形成し、都心のプロジェクトをつないでいく役割を担います。丸破線で示す主要な交差点部では、回遊の拠点として、交差点周辺の建築物等と一体となった空間を創出するとともに、花や照明、舗装の設えによる演出を行うことで、人のたまり空間となるとともに、三宮駅からウォーターフロントへの南北の人の流れに加え、周辺のまちへの回遊も促します。

三宮クロススクエアや、税関線におけるデザインの考え方です。基本事項として、三宮クロススクエアでは、訪れる人を迎える神戸の玄関口に相応しい上質で洗練されたデザイン、税関線では、三宮クロススクエアと一体となり神戸のシンボルロードに相応しいデザインとします。

例えば、舗装のデザインについては、人々の活動が映えるように無彩色のグレー系とし、三宮クロススクエアでは、神戸の玄関口にふさわしい特別感や、大判の石材を使用することでゆったりとした落ち着いた趣を演出。税関線では、長細い材料を使用することで生田川の記憶を継承する「流れ」のイメージや、自然と歩きたくなる心地よい流れを演出します。

「花とみどり」の考え方について説明します。都市の中に花と緑の高質な空間「自然の

景」を創出し、先取性のある花のまちとしての神戸ブランドを形成したいと考えております。

一年を通じて自然の変化やリズムを楽しむことができる草花植栽の手法「Naturalistic Landscaping」と、花によるアート空間を演出する「Floral Installation」の組み合わせにより、花とみどりの演出を行います。

この取組を、東遊園地とともに「えき~まち空間」・税関線においても展開することで、「フラワーロード」の愛称にふさわしい高質な花とみどりの景観を創出します。

ここからは、三宮クロススクエアの具体的な整備計画について説明します。

三宮クロススクエアは、駅前の幹線道路を人中心の広場空間へ転換し、神戸の玄関口にふさわしい空間を創出します。その実現に向け、段階的に三宮交差点の東側から整備し、「第1段階」では、2029年度のJR新駅ビルの開業に合わせ、車道を最大10車線から6車線まで削減。「第2段階」では、大阪湾岸道路西伸部供用後以降に、駅前広場へのアクセス路として3車線を残す形でクロススクエア東側を完成させます。

このようにして生まれた広場空間は、美しき港町・神戸の玄関口として、常に新しいヒト・コト・モノとの出会いがある、人が主役の居心地の良い広場空間とします。整備の考え方としましては、神戸の玄関口にふさわしい高質な素材と洗練されたデザインの採用、公共空間と沿道建築物の一体的な空間形成によるにぎわいと回遊性の創出、その他、多様なアクティビティに対応可能な空間構成、安全・快適でウォークアブルな空間創出、異常高温対策や防災、感染症にも配慮したものとします。

三宮クロススクエアの東エリアの第2段階のイメージです。

パースの左側のように、JR新駅ビルとの一体的なにぎわいを創出するとともに、水や花・緑などのうるおいある空間、緑陰のある心地よい滞留空間を創出します。

また、水盤の水をおとして使用するなど、フレキシブルに使える空間としたいと考えています。

三宮クロススクエアの東エリアを、南側上空から俯瞰した第1段階のパースです。この広場空間は、多様なアクティビティに対応可能な空間構成としており、パースのようなイベントも行うことが可能な空間としていきたいと考えています。

三宮クロススクエアの北エリアの整備イメージです。クロススクエアの端部として、交差点の舗装を統一することでゲート性、シンボル性を創出し、六甲山を身近に感じるとともに、北の玄関口として人の流れを呼び込むにぎわいある空間を創出します。

三宮交差点の整備イメージです。交差点北東のコーナー部では、ゆとりのある空間により、動線や滞留空間を確保します。

JR新駅ビルには、わかりやすい縦動線としてボイドが整備され、神戸の玄関口“三宮”を印象付ける神戸の顔にふさわしい象徴となる空間を創出します。

国際会館前の整備イメージです。交差点部では、花と車道照明、舗装材の統一による一

体感を演出するとともに、滞留スペースを設置することにより、駅からの人の流れを受け止め、人々が滞留できる空間を創出するとともに、ウォーターフロントや周辺のまちへの回遊を促す空間を創出します。

続いて、税関線について説明します。

「海」と「山」、「人」と「まち」を結ぶ、人が映える舞台となる通りとなるよう、歩行者動線の機能強化と滞留空間の確保、都市軸としての軸性の確保と魅力的な回遊の拠点の創出、沿道建築物と公共空間が一体となったにぎわいの創出を目指します。

まず、税関線の空間構成についてです。国際会館以南において、現在6車線の道路を4車線に再編し、歩行者・自転車空間を拡大することにより、交通安全の確保、ウォークアブルなまちづくり、都市の魅力と回遊性の向上を図ります。

東遊園地前の整備イメージです。三宮駅からウォーターフロントへの人の流れと、東遊園地と一体となった滞留を促す「みちひろば」として、公園と道路が一体となった空間を形成し、人々が憩い、交流し、歴史を感じる都心のオアシスを創出します。

次に、4章「建築空間のデザイン」について説明します。

本章では、対象範囲における「建築物」、「屋外広告物」等における景観形成の基準等を示しています。

これまでの審議会においてお示した神戸市景観計画の「税関線・三宮駅前地区」の基準と、ガイドラインの誘導事項を、イメージ図や事例写真等を用いて、視覚的に分かりやすく取りまとめております。

対象範囲は、図のとおりで、さらに、「景観形成道路」、「景観形成街角」を設定し、区域のなかでも重点的に景観誘導を行います。

ここからは、建築物の基準や誘導事項の概要を示しております。

まず建築物ですが、大きく5つに項目を分類しています。

1つ目が、「建築物の形態や壁面デザイン」です。まちなみの連続性、海や山への見通し、空への広がり確保するため、建築物の高層部のデザインや、形態や意匠に関する基準等を設けます。

2つ目が、「建築物の低層部や外構の設えとデザイン」です。建築物の低層部は、公共空間と一体的なにぎわいを創出するため、低層部の空間・壁面のデザイン、歩行者空間やオープンスペースの確保の考え方等の基準等を設けます。

3つ目が、「主要な街角の建築デザイン」です。街角の建築物は、神戸の新しい玄関口にふさわしく、周辺に回遊を促すよう、街角の壁面デザインや空間形成の考え方を示します。

4つ目が、「緑化や工作物等への配慮」です。壁面緑化や屋上緑化、日除けテントや建築設備等の工作物における景観への配慮の考え方について示します。

5つ目が、「夜間景観」です。にぎわいのある上質な夜間景観を形成するため、温かみを感じる色温度、建築物や植栽へのライトアップ等に関する基準等を設けます。

次が、「屋外広告物」についての基準や誘導事項の概要を示しております。

屋外広告物は、地区や通りの特性に合わせて、公共空間や建築物とのデザインの調和により、空間の一体感と低層部のにぎわいを演出するよう、「1. 共通事項」や「2. 種類別」の基準等を示します。

例えば、右下「③壁面広告物」では、建物との一体感を感じるよう、文字や色彩の考え方について示しています。次に「④突出広告物」については、低層部に連続して設ける場合など、複数掲出する場合はデザインを揃える。といった基準を設けます。

また、夜間景観にも配慮するよう、明るさや、広告物の照明の照らし方を示します。

映像広告においては、過度な点滅や動きの速い動画、情報が多いものは避けるなど、景観に配慮したデザインとするよう、基準等を示します。以上が4章「建築空間」のデザインについてです。

景観デザインコード（案）の概要は以上となりますが、最後に今後のスケジュールについて御説明します。

本日の審議会での御議論をはじめ、これから周辺の地権者やまちづくり協議会への説明・意見聴取を行っていきます。3月下旬頃から、「景観デザインコード案」についてパブリックコメントを実施するとともに、さらに4月末頃にフォーラムを開催するなど、市民等の御意見を広くお聞きした上で、5月末頃に「景観デザインコード」を策定していきたいと考えております。

議事3の説明は以上です。

○末包会長 どうもありがとうございました。若干補足させていただきますと、この資料に関しまして、景観政策課のほうでお作りいただいたわけですが、これに関する議論は、今、都心再整備本部が設置されておられますデザイン調整会議という、これも専門家が集まった場所で議論しております。

ちなみにそのデザイン調整会議は、4名の委員からなっておりまして、土木デザインの川崎委員、ランドスケープデザインの長濱委員、それから建築設計・まちづくりの森崎委員と私ということで、実はこの審議会に入っているメンバーが、そこにも入っているということで、連動した形で、三宮の都心形成と景観形成を同時に図っていくということをかなり意図しながら、特に都心再整備本部には気を使っていたいながら、数年間、実際議論してきて、今日に至っているというものでございますが、さらに我々の気づいてない点、あるいは専門家がゆえに気づいてない点もあると思いますので、御意見がありましたら、よろしく願います。

では、磯山委員願います。

○磯山委員 このデザインコードの三宮クロススクエアの道路の配置ですよ、今3車線っておっしゃられて、実際には右折、左折、直進で、直進するなら1車線しかないって部分で、観光バスとかのそのバスの停留系のところにバス停ってものが謳ってお

るんですが、これ市バスのことなんか観光バスの停留所系を考えられて作られているのか、今実際、今の三宮の状態で言えば、街なかの市道のところにも JAMJAM ライナーとか、遠距離の停まっているやつを今の区役所側のところのバスターミナルの整備とか、今ミント神戸さんの下のところとかを使われている、神姫バスさんも今高架下、それを集約しようということは、公共的な交通機関についてはそういうふうにご利用されるかも分からないんですけども、観光バスの扱いの停留関係は。

○末包会長 それに関しても十分御検討いただいていますので御回答願えれば。お願いします。

○都心再整備本部津島担当部長 都心再整備本部の津島と申します。よろしく申し上げます。御指摘のありました観光バスにつきましても、クロススクエアの再整備に合わせて集約していくという考え方を打ち出さしていただいております。御指摘のとおり中長距離バスはバスターミナルに集約させていただきます。観光バスについては、特に三宮で多いのはこの市役所前です。今はコロナで少ないですが、市役所前から発進するという場所がございます。そういった場所をバスターミナルの近くのところに集約していくということを検討してございまして、合わせて路線バスについてもクロススクエアの再整備に合わせて再編を行いまして、利用者の方が利用しやすいような配置というものの検討を進めておるといところでございます。

○磯山委員 ありがとうございます。

○末包会長 よろしいでしょうか。

○磯山委員 はい。

○末包会長 もう一方いらっしゃったかと思えます。久末委員。お願いします。

○久末委員 久末です。大変充実した案というふうに拝察いたしました。その上でなんですけれども、国際的にもですね、景観デザイン都市として神戸市というのは大変な発信力を持っているというふうに思っておりますので、昨今の情勢を踏まえまして、SDGs ですね、ゴール 11 をまず全体に入れるということと、海がございますのでゴール 14 を加えてはいかがでしょうか、ということで御提案なのですが、その辺りいかがでしょうか。

○末包会長 SDGs に関しては多分検討はしていたと思いますが、多分、その部分の説明が飛んでいるんだと思いますが、具体的にお示しいただくと、御納得いただけるんじゃないかと思うんですが。

○都心再整備本部津島担当部長 SDGs の取り組み、特に持続可能な都市を目指していくというのは重要な視点でございまして、この三宮再整備の中でも、そういった視点を持って、取り組んでございます。具体的には例えば再生可能エネルギーをいかに取り込んでいくかというような視点もございまして、さらに花と緑といった自然と調和した景観を市民の方にも感じていただけるような取組も記載させていただいているところでございます。

○久末委員 大変、今の御説明でよく分かったんですが、できればですけど、「はじめに」だったりですね、明記していただいたらよろしいのかしらというふうに思いました。以上です。ありがとうございます。

○末包会長 ありがとうございます。御意見は参考にさせていただきます。ほかございましたら。藤原委員、お願いします。

○藤原委員 藤原と申します。市民委員で今日から出席させていただいてございます。改めてよろしく願いをいたします。

この審議会のその役割といいますか、守備範囲といいますか、それが分かってないのでちょっととんちんかんであれば、また御指摘をいただきたいんですけども、2つ教えていただきたいことがございまして、1つは都市空間だとか「えき~まち空間」とか、そういった言葉が非常に出てきているんですけども、その空間には地下、地下街は含まれないのでしょうかということなんです。もちろん地下は公共空間か、私的なものの持ち主かもしれないんですけども、例えばこのイメージピクチャーを見ますとですね、非常に快適な晴れた1日、みんなが憩っているというようなことがイメージとして書いてあるんですけども、実は雨の日もあれば、暑い日もあれば、寒い日もある、そんなときに、こどもの森の例えば図書館に行くときに、雨の日に行くときややっぱり地下を歩いて行くほうがいいんですけども、そのやっぱり地下と地上のリンクージュといいますか、そういったものをもう少し分かりやすいサインとして地上に設けるだとか、あるいは地下においてもここから上がればここに出られるよみたいなものがあるだとか、そういったものがあつたらいいのじゃないかなと思っておりまして、これ、まさに利便性といったことに加えて、ユニバーサルだとか、あるいは防災だとか、そういった観点からも、そういったものも資料上なにか書いてあればいいのかなと思ったのは一つでございます。

○末包会長 では、まず最初の点に関して、これは会長としてお答えするのではなくて、三宮のデザイン調整委員としてお答えするのかもしれないけれども、民間建築物の協力も得ながらですね、地下空間と地上空間を如何につないでいくかというのはボイド空間というふうに定義をつけて、積極的に展開していく、誘導していくということ等々は十分検討しております。まずそれはお答え、私のお答えで足りなければ、都心再整備本部お願いします。

○都心再整備本部津島担当部長 ありがとうございます。非常に重要な御指摘でございまして、末包会長からもお話がありましたとおり、民間建築物の中でいかに地下空間と接続するかということは、この景観デザインコードにも位置付けてございます。あと、この景観デザインコードで取り扱っているのは地上部分を中心に地下とのアクセスまでになりますが、現実的には地下空間を再整備するに当たっても、都心三宮デザイン調整会議の場で、しっかりと議論をして、特に地上とのつながりや、デザイン的な統一性など総合的なデザイン調整を行い、しっかりと議論をしながら進めている状況でございます。

○末包会長 まずこの点よろしいでしょうか。では2点目、よろしくをお願いします。

○藤原委員 2点目でございますけれども、自転車のことでございまして、これもイメージピクチャー見ますと、人が憩っている横を自転車がのんびり走っているみたいなの。電動キックボードも書いてありますけれども、まあそういったイメージであるんですけども、先ほど税関線のところで自転車空間拡大というようなことも触れられておられましたけれども、この自転車の取扱いをどうするのか、あるいはその自転車通行路どうするのか、歩車分離をどうするのか、あるいは自転車で来た人もやはりどこかのベンチで座ってランチをしたいというときにやはり駐輪場とかそういったものがあると思うんですけども、その辺について何かお考えがあるのかどうかその辺を教えてくださいなと思いました。

○末包会長 これも私がお答えするのもおかしいかもしれませんが、あえて、歩道空間を人が憩える、人がそこで佇める空間にするということで、歩車分離じゃなくて、歩行者と自転車と車を分離しようというような考え方にしていたかと思えます。津島さんをお願いします。

○都心再整備本部津島担当部長 重要な御指摘ありがとうございます。特に都心におきましては、三宮駅に向かってくる自転車というのは非常に多くございます。税関線でも一日約1,000台通っているというような状況でございます。クロススクエアと税関線を検討するに当たっては先ほどもありましたように、人がそこで憩って安心して過ごせるというために、自転車を基本的に走行分離していくということが必要だと思っております。

具体的な整備については今後設計を進める中で、警察等との協議で確定をしていくところでございますが、自転車走行空間というのもしっかり確保する方向で、今後検討を進めていきたいと考えてございます。

○末包会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○藤原委員 はい。

○末包会長 では大かわら委員。お願いします。

○大かわら委員 私も税関線の空間構成のところに関わってお伺いをしたいと思えます。資料を見させていただきましたら、三宮クロススクエアのところでは、ゆったりとした、落ち着いた趣を持たせるというようなイメージを書かれていますし、それから税関線は心地よい流れを演出するというので、広く使えるようにということで、車線を6車線から4車線へすると、縮小するというので、書かれていますけども、心配なのは車の交通量が増えて混雑はしないのかなということなんですね。一方ではすごくゆったりとした空間を演出しながら、ここでは本当に車で大混乱ということになってはね、もう統一感がないし、問題がいろいろ出てくると思うんです。

三宮クロススクエアのことについては、私ども、議会の場でも、交通渋滞のことなんかも指摘をさせていただいてまいりましたが、その辺りのことはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○末包会長 お願いできますか。

○都心再整備本部津島担当部長 御指摘の税関線の車に対する御懸念ということでございます。本編ですと3-43ページ、先ほどのプレゼンテーション資料にもございましたが、今現在の税関線の交通量というのは21,000台程度でございます。道路の交通容量というのがございまして、それがこの4車線に絞った場合でも28,000台ということで、今現在の交通量でも十分その容量に収まります。感覚的にも税関線の市役所前の辺りはそれほど混んでいるというイメージはないのではないのかと思っておりますが、当然交通状況をきちんと見ながら整備を進めていきたいと考えてございます。

○末包会長 はい。

○大かわら委員 確かに今の状況で言えばそれほど混んだという状況は、私もそれは思っていないんですけども、その三宮クロススクエア、さっきも言いましたけどね、実施したときに、こちらにも一定流れてくるだろうということも考えられますし、それから現状で見ましても路上駐車がかなり多いんですね、昨日も私ちょっと今どんな状況かなと思って通って来たんですけども、確かにバスは停まっていませんでした。ただ大型車も含めて業者さんの車とか、端から数えていったら34、5台停まってました。

この税関線のところには、保育園なんかもありますのでね、お迎えの、送迎の車がそれぞれこれからも停まったりとかいうことが考えられるんですが、やっぱりそういうところの問題を解決しないと、今で言えば実際片側3車線なのが、実情は2車線みたいな形になっていますので、本当にそこでの懸念があるんですね。この路上駐車の問題が解決していかないとやっぱり混雑するのではないかというふうに思うんですけども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○末包会長 お願いできますか。

○都心再整備本部津島担当部長 税関線の路上駐車に対する御懸念でございます。現在も御指摘のとおり路上駐車がある状況でございます。これは御指摘のとおり荷さばき等で停車する車もございまして、幼稚園の送り迎えで停車するというのもございます。

そのため、停車帯というのは再整備の中できちんと確保していきたいと思っております。沿道に用がある方はきちんと停めていただき、ただ長時間そこに停めっぱなしにすることがないように、うまく運用ができる方策の検討を今後の設計の中で沿道の方とも調整しながら進めていきたいと考えてございます。

○末包会長 はいどうぞ。

○大かわら委員 クロススクエアの社会実験のときもそうでしたが、当局としては、これは大丈夫なんだということ言われていたのが、やっぱりこの渋滞なんかで市民からの苦情がかなり寄せられたということもありました。そういうこともありましたので、しっかりとその課題解決というところでは取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それで最後に申し添えたいんですけども、三宮再整備に関してなんですけれども、や

っぱり現状に照らして考えましたら、今このコロナの危機的な状況というのが続いています。これはまだまだ収束が見えませんが、ピークアウトしたとしてもまだ一定、数年間続くのではないとも言われていますので、この再整備に関しては、私は、今は立ち止まるべきではないかということをおし添えておきたいと思っております。以上です。

○末包会長 御意見として承りたいと思っております。ありがとうございました。まずお先に手が挙がっている山下委員。

○山下委員 私、質問というよりも意見というか。

○末包会長 はい。

○山下委員 先ほど会長が専門家の視点になりすぎて、もしかしたらちょっと見落としている視点があるかもしれないというふうな付言があったので、あえて申し上げるんですけども、今の景観デザインコードというものが策定されて、中身が非常によくできておりますし、いわゆる上質さとか、あるいはその景観に関しての「神戸らしさ」というものをいかに体現するかという部分に関しては、本当によく練られていると思っております。ただしですね、私どうしても仕事の立場上、いわゆるこういうデザインを作って、その作った当初はいいんですけども、やはり維持管理、あるいは更新のしやすさ、強靱さという視点はやっぱり当然、まちを形成していく上で大切な視点ではないかと思っております。

現にですね、例えばの話で恐縮なんですけど、アモーレ広場ができました。アモーレ広場が非常にすばらしいデザインなんだけど、いわゆるアモーレ広場が出来てしばらくしない間に起こった事件というのは、スケボーの子がスケボーの練習場に使い始めてしまって、壊してしまったりもした、今、現に起こっていることは、御影石がなんか中国の御影石らしくってですね、床のところに汚れがつくと取れにくいということが起こっているらしいです。つまりですね、そのいわゆる素材の部分に関しても、結構細かく書いてあるんですよ。これ事前に伺った限りでは、その税関線の舗装を今施工する予定で、三宮北交差点のほうも現在交差点改良の工事をしていて、やっぱりそこで使った素材というのは連続的にこう使っていくことがデザインの一環であるということで、舗装材についても景観デザインコードに割と位置付けているんですけど、その素材が本当に正解なのかどうかというところは、走りながら検証するしかないと思っておりますので、これはお願いベースで結構なんですけど、景観デザインコードというのが策定したから終わりではなくてですね、これをどんなふうに進化させていくのかというところの過程もしっかり考えていただきたいと。これは意見です。以上です。

○末包会長 ありがとうございます。これも景観審議会というよりは、どちらかというとデザイン調整会議マターになると思うんですけども、我々、民間建物等が三宮クロススクエアに関わるときは、そういう将来のメンテナンスのこととか、将来的にもきれいに保ってくれるのかみたいなことも今、委員御指摘の点も、十分議論いたします。

さらに、石が汚れるんじゃないかという辺りも、今ちょうどフラワーロードの新しい舗

装の検討なんかも、来月にまた現場で見てやるんですけれども、もちろんメンテナンスのことは重々考えてやるというふうに考えておりますし、汚れに関しましては、御影石でしたら汚れを落とすこともできますので、そういう点でも石という材料は、当初のお金はかかりますけれども、将来的にも十分担保されたものかというふうに私は認識しております。すみません津島さん、追加があればよろしく申し上げます。

○都心再整備本部津島担当部長 委員御指摘のようにアモーレ広場ではその特性上、食べこぼしなどの汚れが多く、我々も管理部局と一緒に日々戦っているところでございます。そういった意味では材料設定というのが非常に重要です。末包会長がおっしゃったとおり、石というのは高級感が非常にあり、本来であればメンテナンスフリーですが、維持管理の体制もしっかりと議論しながら、今後とも進めさせていただきたいと考えてございます。

○末包会長 よろしいでしょうか。では勝沼委員。

○勝沼委員 中身そのものについては人が映える舞台としての景観形成というコンセプト、非常に共感いたします。これがそのまま実現すればいいなと思いました。で、質問というか意見なんですけれども、先ほど最初に会長が御説明いただいたデザイン調整会議、この位置付けについて聞こうと思っていたんですが、最初の御説明で大分解消されました。

ただ、これからのコードの運用についても、この調整会議の存在というか役割が大変大きいと、この図を見ても、ここを通らなければこの先に行けないというような協議体なんだろうなと思うんですが、この位置付けをどこかでこのコードの中に明記されるのかどうか、できればしていただきたい、その根拠、設置の根拠とか趣旨、それから権限とかです。先ほど4人の先生方のお名前を聞いて、これなら安心してお任せできるなとは思ったんですけれども、その辺の理解を得るといえるか、情報公開的なところに耐えられるような、記述が欲しいなと思いました。

○末包会長 これに関しましては、先に私がお答えします。この冊子の1-5ページの図だけでは分かりづらいですが、事業者とはこれに基づいて、具体的な協議になりますから、日程の問題が非常に重要になります。我々毎日のように会議できるわけではなくて、せいぜい月に1回出来るかどうかです。一方事業者は、一日も早くデザイン的な手続きをしたいので、都心再整備本部のほうで調整いただいて、案件が挙がってくれば調整するというようなことになっております。これについては重々説明していただくことになっておりますので、御安心いただければと思いますが、津島さん、追加があれば申し上げます。

○都心再整備本部津島担当部長 御指摘ありがとうございます。デザイン調整会議の運用方法につきましては、会長がおっしゃいましたとおり、1-5に位置付けさせていただいてございます。都心三宮デザイン調整会議の意義や目的は、例えば添付資料などに記載するよう、今後調整していきたいと思っております。

○末包会長 とにかくクロススクエアに関わるものに関しましては、デザイン調整会議がしっかり見て、その上で事務局のほうですくい上げていただくようなシステムになっておりますので、あとは4人のデザイン調整会議委員のメンタルと力量といいますか、あるいは事業者の許容力といいますか、そういうところにかかってくるかと思います。

○栗山委員 すいません、一言だけ。

○末包会長 では栗山委員、お願いします。

○栗山委員 私、専門分野が都市計画と景観なので、ほかの行政のこういう景観デザインコードの資料とか、たくさん見てきたんですが、まずこれだけ空間のイメージを伝えている図が多い景観デザインコードは見たことがなくて、あと中身についても非常に充実しているので、中身については本当にコメントがなくて、まずこれを作られた皆様に敬意を称しますということがまず一つ目です。

それから二つ目はコメントで、このデザインコードの使いやすさについてコメントをします。市のホームページに恐らく公表されますよね、これ。完成したら。さすがに、全部のページを一つのPDFファイルでダウンロードする形ではないと思うんです。で、おそらく章に分けて、ファイルを分けて、ダウンロードする形になると思うんですが、この資料を見ていて目次が探しにくかったんです。とっても。なので、章のはじめに章の中身を記す目次を、ぜひ入れていただきたいというのが私のコメントです。

それから1章の前に御挨拶ですとか、大事なエッセンスとか、イメージを伝える図が入っているんですが、キャッチーで、はじめにあって分かりやすいんですけども、逆に言うと見ないかなという気もしちゃうんですよね。なので、その御挨拶の次のページですね、「神戸らしさ」のところは、この景観デザインコードの存在意義を伝える大事なページだと思いますので、ぜひ1章の「はじめに」に入れていただきたいなと思います。

○末包会長 ありがとうございます。これも都心再整備本部に答えてもらったらいいかもしれませんが、我々でも、これ一冊をバサッと渡す議論はしてないんです。特に長濱委員が強調されていたんですけども、この趣旨がより伝わるように、よりコンパクトなバージョンと、しっかりしたバージョンと、というように、幾つか使い方とか、広報の相手みたいなのを対象としながら分けて、軽いバージョンとしっかりしたバージョン、というようなことを考えているということと、この「はじめに」ということに関しても実は議論しまして、ここにしっかりいろいろ書き込まないと駄目だということで、当初の事務局案をかなり我々で覆した経緯がございます。

「この「はじめに」に何も無い」、「はじめに」で題目をちゃんとつけたほうがいい」、「デザイン調整会議の名前、あるいはメンバーの名前を入れる」など様々な意見が出ていました。神戸市さんはデザイン調整会議のメンバーの名前は抜いていただいたみたいですが、ここでの記述はデザイン調整会議のメンバーである我々の責任でもあります。この場所に、「何々を目指して」ということをちゃんと入れることは、1章に入れるのとは少し違

っていて、実はこれをいろいろ分けて使うことがあるので、あえてこうしているのです。これも議論したのです。そこは御理解いただければなとは思っているのです。いろいろなバージョンを作ると全部の冊子に入ってくると思うのです。

○栗山委員 それでしたらいいかなと。大事な部分が抜けちゃって伝えられないのがもったいないなと思っただけで。

○末包会長 ここで一番趣旨を示そうとしていますので、入ってくるだろうとは思いますが、それでいいんですかね、津島さん。

○森崎委員 ちょっと付け加えてよろしいでしょうか。今、会長が言われたみたいな、長濱さんも言ってるんですけど、僕らの中でね。誰さん向けという形にしないと分かりにくいですよ。例えば一般の住民さん、市民向けというものはいるだろうし、もしくはその権利者というんですかね、そのまちづくりをやっているような、その場所で言うような話いうのと、事業者ですよ、事業者もいろいろあるんですけども、事業者から依頼された設計者に対して言うこと、こんだけ考えても4つ、5つすぐ種類が出てしまって、表現が同じこと言っても違うんですよ。それを今、会長がおっしゃってましたんで、私頑張りますので、よろしくお願いします。

○末包会長 今年度中に作成しようということで、作業している最中です。特に長濱委員の御発案だったんだけど、そういうふういろいろ使い方を分けようよと。対象によって。そこで逆に、分ける、コンパクトにすることによってしっかり内容を理解していただくというように、多分、栗山委員と意見は同じだと思うんですけど、そういうふうに動いております。

○末包会長 では、松下委員。

○松下委員 1点だけお伺いしたいんですが、最初の神戸らしさのところ、BE KOBEの言葉が出てきているんですけども、その最初にBE KOBEができたときと今、運用されているものと違う文言がいろいろ出てきているのは、これは神戸市さんのいいのかなというふうに思いまして、この三宮都心再整備に関するBE KOBEの解釈というふうに理解したらよろしいでしょうか。

○末包会長 私の理解ではそうであります。BE KOBEの全体像の中に三宮のこのクロススクエアがあると。ただ、より強調されているという私の理解ですが、津島さんどうぞ。

○都心再整備本部津島担当部長 御指摘のとおりですが、三宮を考えたときに、三宮をどういうまちにしていくかというのは、今ある神戸らしさということと震災の記憶、それをそれぞれ考えたときに、人の絆などが重要であると考えています。人が主役ということ位置付けて、三宮再整備を進めるという中にはやはりBE KOBEという考え方は欠かせないと、いろいろ議論させていただきました。細かい文言は三宮風にアレンジしておりますが、根本の考え方は同じものだと考えてございます。

○松下委員 分かりました。ありがとうございます。

○末包会長 私から一つございまして、ちょっと実は失敗したなと思っているんです。4－30ページの屋上広告物、4－30ページ見ていただくといいんですけど、基準が「形態・意匠等に配慮しながら、建築物との一体化を図る」が、多分、藤本委員がおられたら、絶対おっしゃっていたと思うんですよ。やめましょうって。景観アドバイザー部会でも、とにかくやめてくださいってひたすら言い続けているんですね。今さらこの基準に立ち戻れないですよ、これ。やめてくださいというのは。基本やめると。で、どうしてもやめられない場合は形態、意匠等に配慮しながら、建築物との一体化を図るといような文言に書き換えられないですよ、もう今さら。

○上田担当部長 申し訳ございません。ちょっと今からこの基準のところまでの変更は難しいかなと思います。ここでのイメージとしまして、例えばですけど、4－23ページに写真が載っておりますけども、まさに屋上広告物でありながら、ビルと一体となって見えるというようなところまでもっていただければ、ベストかなというところで考えてございます。

○末包会長 何か、基準とまでは言わないけど、文言で大きな方針として基本的にやめるとは書けませんか。書けないわね。基準だからね。はい。諦めます。ただ誘導はそれでいきます。

では、長町委員。

○長町委員 今の件なんですけど、このイラストだけ修正するのはできるんじゃないかと思うんですよ。このイラストの丸のほうの一番右は同じ色で、建物と一緒になってますけど、左のこういうのがアドバイザー部会でも止められないんですよ、出てきたときに。とても困っているのは事実なので、絵だけでもせめて同じ色で書いていただいたらいかがでしょうか。

○上田担当部長 承知しました。この表現方法等、工夫したいと思います。

○末包会長 あとさらに具体例をもう一回いれていただくと。こういう例なんだと。描けないんだったら強調してほしい。そこだけお願いします。ではほかございませんか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは次に議事4ですね。景観アドバイザー専門部会の審議結果です。現時点で非公開にしたい案件がありましたら事務局からお願いします。

○上田担当部長 本日は、前回の審議会の御報告以降の案件を4件御報告いたします。設計段階の協議の申入れがあり、資料が公告縦覧されたものと任意で協議を行ったもの3件につきましては、配布資料により公開で御報告いたします。

残り1件につきましては民間事業者の計画段階のものであり、神戸市情報公開条例第10条第2号ア、公にすることにより、当該法人の競争上の地位、その他正当な利益を害すると認められるものに該当し、附属期間及び有識者会議に関する指針7条第1項に定める非公開とする場合に該当すると考えられますので、これらの意見については、当審議会是非

公開とするのが適切と思われます。

○末包会長 では、1件については、会議を非公開といたします。まず公開対象の報告を事務局からお願いします。

○上田担当部長 それでは、公開案件を御報告いたします。

前面のスクリーンを御覧ください。

また、お手元の資料では、「議事4-資料」に計画概要等を載せておりますので併せ御参照ください。

1件目は、「(仮称)プレサンス浜崎通PJ新築工事」です。

令和3年7月26日に計画段階の協議、その後、9月27日及び12月20日に設計段階の協議を行い、令和4年1月20日に協議が成立しています。

場所は、兵庫区浜崎通「兵庫運河周辺都市景観形成地域」の運河沿いエリア外の区域で、JR兵庫駅に近い、国道2号・阪神高速3号神戸線に面した敷地です。

高さは約36m、地上12階の共同住宅176戸です。

設計段階のデザイン協議では、前面道路と並行になっていない計画であることから「並行となるよう建物配置の検討」、「低層部のコントラストを抑えた、周辺に馴染む色彩計画」、「周辺環境に配慮した屋外広告物」などについて意見をお伝えしました。

建物配置につきましては、建築基準法上の採光の確保が厳しく、窓の追加設置などによる検討いただきましたが、低層階の一部居室（2～5階 南東角住戸）において採光の確保ができないため当初の建物配置のままとなっております。また、周辺に馴染むよう、ベースカラーの明度を上げるとの回答をいただきましたが、低層部の色彩に関するコントラストや、屋上広告物については前向きな回答をいただけませんでした。

景観アドバイザー専門部会では、「協議を成立させるべきではないのではないか」という御意見をいただきましたが、デザイン協議の対象である建築物について、計画地は重点的に誘導する運河沿いエリアでなく制限の基準もないエリアであることを踏まえ、神戸市として、協議を不成立とすることはできないと判断しデザイン協議成立としております。

2件目は、「(仮称)神戸 元町通3丁目計画」です。

令和3年10月25日及び11月22日に計画段階、12月20日に設計段階の協議を行い、令和4年1月20日に協議が成立しています。

場所は、中央区元町通3丁目「神戸元町商店街景観形成市民協定」の区域内で、元町商店街に面した敷地です。

高さは約35m、地上12階の共同住宅44戸などです。

設計段階のデザイン協議では、「より店舗らしく見える低層部のファサードデザイン」、「色彩のコントラストに配慮した外壁の色彩計画」などについて意見をお伝えし、配慮、検討すると回答を得て、デザイン協議が成立しています。

3件目は、「(仮称)連絡ロビー・エネルギー施設建設他工事」です。

令和2年7月27日、10月26日に計画段階の協議を行い、第94回（12月）の審議会で報告したものです。その後、令和3年2月22日、3月22日に設計段階の協議を行い、同年11月4日に協議が成立しています。

場所は、中央区加納町6丁目「税関線沿道都市景観形成地域」の区域内で、市役所1号館の北側となります。高さは約49m、地上8階/地下1階の事務所・機械室です。

専門部会の委員からは、「デザイン要素を再整理し、周辺の行政施設を引き立てる控え目な外観デザインとなるよう」アドバイスをいただき、「外壁の色彩を1号館と近似色にすること」、「緑化壁や外壁仕上げの変更によるデザイン要素の再整理」など、可能な限り控え目な外観デザインとするなどの対応をしております。

以上、公開案件3件についての御報告です。

○末包会長 どうもありがとうございました。ではここから当審議会は非公開といたします。

（非公開案件説明）

○末包会長 ここからまた会議を公開にいたします。では、ほかに何かありますでしょうか。

ないようでしたら本日の議事は全て終了しましたので進行を事務局にお返しします。

○山本副局長 本日はどうもありがとうございました。次回の審議会の日程につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

それではこれもちまして、審議회를終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時09分 終了